

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第126回）
議事概要

1. 日時：令和8年6月26日（金）10:00～12:00
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：赤松委員、秋元委員、井岡委員、稲垣（公）委員、稲垣（照）委員、大吉委員、小倉委員、小針委員、内藤委員、中嶋部会長、南島委員、福田委員、堀内委員、宮島委員
（磯崎委員、齋藤委員、神農委員、竹下委員、徳本委員、堀切委員、八木委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証について
（国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム）
（環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮）
（農村の振興）

5. 主な発言内容：

（稲垣（照）委員）

- ・ 資料2の食品アクセスの確保について、KPIが進捗した結果いわゆる買物困難者が定量的・定性的にどれだけ減ったのか、またフードバンクの食品取扱量が増えたことでどれだけ「一人一人が食料を入手できる状態」が改善されたのかを明らかにすることが施策として必要ではないか。今年はこれでもよいが来年、再来年に向けて検討が必要ではないか。
- ・ 資料3の有機農業の推進について、オーガニックビレッジの取組によりKPIである有機農業面積6,600haの増加に寄与したとのこと。基本計画策定時にも発言したが、有機農業の面積を確保していく上では、基盤強化法の地域計画と、農山漁村活性化法の活性化計画との連携に留意していく必要。今、我々の組織では、このような視点も含めて地域計画のブラッシュアップに取り組んでおり、地域計画の中で大規模な有機農業の参入エリアを位置づけるようお願いしており、役所でも連携が必要ではないかと考えている。
- ・ 資料4について、基本計画策定時に発言をしたが、農村関係人口の対象として、不在村農地所有者や土地持ち非農家にフォーカスする必要があるのではないか。不在村農地所有者は居場所がわかっている人が多く、そのような方々に農村に回帰してもらう施策を、昨年度総務省が着手した「ふるさと住民登録制度」ともリンクージし、関係人口の施策の中に位置付けられたら良いのではないか。

（赤松委員）

- ・ KPIを数値で示すことは分かり易いが、数値が上がったKPIや目標達成したKPIの裏側に何か課題が隠れている可能性に留意する必要があるのではないか。量の視点だけではなくて質の視点に留意し、課題がないか確認して欲しい。例えば、農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数や環境負荷低減に配慮している事業者数等のKPIがあるが、それらのKPIが改善していても、実際、地域格差の拡大や大企業への取組の偏り、取組内容にばらつきがあるなどの課題が発生している可能性もある。中身を見ていかなければ、目標の数値を達成したにも関わらず、終わった時点で新たな課題が生じてしまう可能性も考えられる。そのため、特に数値が上がっているものや達成済の目標等のKPIについて注意深く見ていただきたい。

- ・ 合理的な価格形成に関して、消費者の理解が行動に結びついていないという課題への対応方向について、情報発信を行うとのことだがそれだけでは不十分であるとする。公衆衛生の分野で使われている「介入のはしご」というフレームワークでは、介入効果が高いものから低いものまで8段階あり、1番下は何も取組をしない、下から2番目が情報提供や情報発信になる。情報発信だけでは恐らく行動変容は無理だと思うので、今後の参考にしていきたい。

（秋元委員）

- ・ 合理的な価格形成について、コスト指標の整備がしっかり進んでいることは評価できるが、B to Cでなかなか価格転嫁が進んでいない点は課題。広報イベント等の取組が実際にどのような購買活動に結びついているか、評価を行うことは可能か。
- ・ 有機農業の指標が現在、需要側よりも生産（供給）側がメインになっているが、需要がなければなかなか生産が進まないといった鶏と卵の問題がある中で、売り先の需要、消費の広がりをつめる指標等はモニタリングして見ていく必要。実際に安定した供給先が確保できているのか、何かしらの指標で見ていかなければ、結局売り先がないという問題が生じる可能性。
また産地づくりは非常に大事だが、産地づくりに集中した結果、これに乗りづらい小規模の農家が地域での集出荷の取組から漏れてしまうことがないようにしていきたい。
- ・ 農村関係人口の拡大について、地銀を中心としたスキームは非常に素晴らしい。地銀を媒介して多様な民間企業が地域とつながるスキームが構築されることが重要。民間企業の巻き込みを今後どのように図っていくのか教えて欲しい。

（井岡委員）

- ・ 食料・農業・農村基本法にも消費者の役割が記載されており、基本計画の検証にあたっては、消費者自身がその役割を理解しているかを確認することが必要。消費科学センターにおいても、消費者大学において、農林水産省と連携して食料システム法の知識と理解を深める取組を行ったところ。現状では理解度が十分とは言えず、消費者の行動変容のためには、制度の仕組みや目的等を消費者に理解してもらうことが重要。今後、消費者、行政、食料システムに関わる事業者と連携した一層の取組に期待。
- ・ 食品ロスについて、事業系の食品ロスは早期に目標を達成しているが、家庭系の食品ロスについても対策をお願いしたい。食品ロスを減らすことの重要性に対する意識改革、正しい表示の見方や保存方法の理解等からも行動変容を促すことはできると考えている。
- ・ 鳥獣害対策では、ジビエの活用について、農林水産省の国産ジビエ認証制度の推進をお願いしたい。食肉処理施設の自主的な衛生管理の推進、より安全なジビエの提供と消費者の安心の確保を目的としていることから、消費者の安心とジビエの活用を広げていけると思う。

（小倉委員）

- ・ 根本副大臣からのご発言があったPDCAサイクルをきちんと回すという事においては、KPIの数字の検証とその政策への反映が重要だと理解している。
- ・ KPIが達成できていない項目のうち、現状の施策の見直し状況では対応が不十分で喫緊の対応が必要とされる点として、フードバンク活動を取り上げたい。

食品アクセス確保の目標に係るK P Iのうち、フードバンク活動を行う団体の食品取扱量のK P I が達成されていないことは国民生活にとって深刻かつ喫緊の問題。今年も食料価格が上がっており、企業や一般家庭からの寄附が少なくなるほか、同じ寄附金で買える食品も少なくなり、フードバンクが苦境にあるという報道がある。また困窮者家庭では、タンパク質が摂取できていない、給食のない時期の食事に困っている等、食料事情が悪くなっているとも聞いている。農林水産省だけで解決できる問題ではないと理解しているが、農林水産省の対策がマッチングの促進だけでは非常に弱い。もっと国民に目を向けた政策にすべきではないか。備蓄米をフードバンクに回す話も進展があるところ、部局の垣根を越えて農水省として、食料を困窮者に流すことについて何かできないか、早急に対策を検討していただけるとありがたい。

- ・ 逆に、赤松委員の指摘のとおり、K P I を達成している項目のうち、そこに深刻な課題がある項目として、二つ取り上げたい。これらについては、K P I は達成されているものの、目標に鑑みると深刻な課題があるのでこのような対策を拡充していく、というように対応していただきたい。
- ・ 一つ目は、合理的な価格形成のK P I である農業・食料関連産業の国内生産額について、食品価格上昇に伴い当然数値自体は上昇しているものの、生産者のコスト増が十分に価格へ転嫁されているかについては、課題が多い。品目ごとに差があると考えられる。事前説明によれば、価格転嫁については品目ごとに対策を講じているということではあるが、今年も肥料価格や飼料価格が更に上がるという話もあり、課題がより深刻化していくことが懸念される。政策への反映が必要。
- ・ 二つ目は、鳥獣害である。昨今、鳥獣害は、人命にまで被害が出て村に住めないという状況。農産物の総産出額に対する被害額の割合が下がったというだけでなく、農産物被害額を入れ、額が増えていることを示してもらったのは良い。人的な被害がなくなるようにすることが農村に住み続けていくための基本的な条件。農村の組織強化とともに、取り組みの強化が必要。
- ・ また、環境についてのK P I はほとんどが大幅に上回っているような状況だが、地球環境小委員会では、進捗が目標通りだったら「C」評価。最低限やるべき進捗という評価になる。地球温暖化対策計画で進捗評価を既に実施しており、改めてこの場でK P I を再度検討する必要があるのか要検討。ただ、大幅に目標を上回って推移している時に、K P I はそのままでもう対策に取り組まなくて良いという対応なのか、あるいはより高い目標を目指すとするのか、という点を分かり易く示していただきたい。
- ・ データの入手方法についても、項目によっては検討する必要があると思料。特に命と直結するフードバンクの食品取扱量や鳥獣害の被害データについて、現状で2024年の数値しかない事情は理解するが、少なくとも2025年の被害が深刻化したということを、データの入手方法の見直し等で把握できないか。

(稲垣(公)委員)

- ・ 農村の振興について、順調に進捗しているというのは若干違和感。現在の農村の状況は正直お手上げ状態のところもあると認識。付加価値額も21.8兆円に増加しているが、食料関連産業の国内生産額と同様、全体の価格高騰の影響によるものであり農村が豊かになっているということは全く無いのではないか。
- ・ 農村では、共同活動が続かないことが重要な課題だと考えているが、このK P I を達成したら対応できるのか、やや疑問。K P I の見直しや追加も考えなければいけないテーマだと考えている。

- ・ 全般的に農村に対する施策が薄いのではないかと。農村に対する施策は答えが無く難しいと承知しているが、農村に対する取組がより一層求められているということが資料に表れていない感じがする。
- ・ 4年後に基本計画を改訂する時に考えるべきことであるが、農水省が農村政策を考えるにあたって、国交省の国土形成計画との整合性が全く考慮されておらず、全部頑張りますとしか言っていない。国土形成計画では選択と集中をしなくては地域が持たないということが書いてあり、農政側も平仄を合わせることも考える局面に入っているのではないかと。

(内藤委員)

- ・ 今回の基本計画では5年間で構造改革を押し進めることとしており、課題への対応として構造改革にふさわしいような施策が講じられているべきだが、今回については、啓蒙的な施策が多いという印象。次回は、農地や担い手など日本の農業の根幹の数字が出てくる。そこではやはり赤信号のものもあると考えており、対応方法が構造転換にふさわしいものになっていることを大いに期待している。
- ・ 合理的な価格形成については、品目ごとに対策を講じているとのことだが、やはり品目ごとに議論をしなければ意味をなさないと考えている。例えば、輸入品との競合が少ない果樹は生産コストの上昇分を吸収できるくらい単価が上がっているが、露地野菜のように輸入品と競合する品目はなかなか単価が上がらない。品目ごとに価格転嫁が進んでいるかの確認が必要。価格転嫁が進んでいない品目については、啓蒙だけでは解決しないと考えるため、品目ごとの価格転嫁の進捗状況に応じて、対応方法を具体的に検討すべき。

(押切総括審議官)

- ・ 赤松委員の御指摘について、各KPIの数字が上がったから今後もこのままで良いということではなく、数値上昇の裏に何か課題が隠れている可能性の視点を大事にしながら検証していく必要があると考えている。加えて、数字が伸びていない目標に関しては、そこに何の要因が隠れているのかについての意識を持って検証に取り組んでいきたい。
- ・ また、小倉委員の御指摘についても、数字が上がったから何もしないということではなく、現状をよく認識し、更に数字を伸ばしていくために、何か取り組めることがあるのではないかと、各担当部局は考えていく必要があると考えている。
- ・ 稲垣（公）委員御指摘の農村振興に関するKPIの見直しについては、昨年基本計画を策定しKPIを設定、PDCAサイクルを進めようとしているところであり、KPIを今すぐに見直すべきではないと考えている。農水省としても各KPIを中心に要因の確認を進め、委員の皆様の御意見を伺いながら、一つ一つ丁寧に進めていきたい。それが次の基本計画の改定に繋がってくると考えている。また、検証については、必要な数字を出して終わるのではなく、関連する周辺の情報も数字で示す努力をしているところ。今回の資料でも可能な限り対応しているが、今後も同様に対応していきたい。
- ・ 内藤委員の御指摘について、今回の基本計画では構造転換が一つのキーワードであると認識している。分野ごとに抱える課題はあると思うが、次の時代に上手く農業・農村を繋いでいくために何をしていくのか、それが構造転換になっていくというのが一つの解であると考えている。今後課題への対応方向を考える上で、省全体としてこのような認識で取り組んでいきたい。

(福島審議官(技術・環境))

- ・ 稲垣(照)委員御指摘の有機農業の拡大と地域計画との関係については、地域計画を活用し有機農業に取り組む方を含む地域の農業者の方々がお互いに協力しながら、慣行農家と有機農家のゾーニングを行っていくことが非常に効果的であり、こうした取り組みを通じ大規模な有機農業経営の参入がしやすくなると考えている。また、地域の活性化に向けて活性化計画を検討する際には、有機農業を活用した地域づくりを進めていただくことも有効。昨日、みどり加速化GXプランを決定したところであり、世界で勝てる有機農業の面的拡大という項目を立て、地域計画の作成等を通じて慣行農業などとゾーニングを図り団地化を進めていく旨を決めたところ。こうした考え方の下、しっかり取り組んでいきたい。
- ・ 秋元委員御指摘の、有機のマーケット・需要についてだが、国際的にも、あるいは国内においても非常に需要が伸びており、世界の有機食品の需要はこの10年で倍以上となっている。残念ながら、日本国内の有機農産物の生産はそういった波にまだまだ追いついていないという認識。そのため、これらの需要にどうついていくのか、どう対応していくのかを含めて現場の方にもお示しし、拡大を図っていきたい。
- ・ また、小規模な農業者の方々をどう支援していくのかという御指摘については、地域の中で、JAあるいは自治体の皆様とよく話し合っただき、産地化を図っていくということが1つ重要だと考えている。ご案内のとおり、来年度からの米政策の見直しの中で、環境についても交付金の見直しを行おうとしているところ。その際、個々の農業者が交付金を受けやすいよう、申請の単位を今までの団体単位から、個人単位で申請ができるような方向でも検討をしており、小規模の方々もしっかり取り組めるように環境整備を進めていきたい。
- ・ 小倉委員より、環境に関する指標は上手くいっているが今後どうしていくのかという御指摘については、例えば土壌や肥料にしても今回は目標を達成しているが、毎年その状況は変化しており、また我々の取り組みの成果なのか、あるいは経済的な状況によって目標が達成できているのかなど、色々な要素が考えられることから、取り組まなければならないことはしっかりと対応していく必要があると考えている。例えば農薬であれば、総合防除の普及、生産現場への浸透、代替防除の技術、耐病性品質の現場実装など着実に進めていかなければならない取組については、引き続き取り組んでいきたい。

(高橋新事業・食品産業部長)

- ・ 赤松委員からの消費者の行動変容を促す働きかけに係る御指摘については、消費者への介入は難しく、情報提供が中心にならざるを得ない面があることから、我々も苦心しているところ。その中で、中学校への出前授業や、大人向けにも「値段のないスーパーマーケット」という参加型のイベントを開催し、普及啓発に努めている。
- ・ 秋元委員からの消費者理解醸成に向けた広報イベント等の認知度の把握に係る御質問については、我々が開催する様々なイベントやセミナーについては開催後のアンケート調査でそれらの効果を個別に把握している。しかし、施策による全体的な効果の把握は行っていないため、今後どのように把握できるか検討してまいりたい。
- ・ 井岡委員からも消費者の理解度の把握について御指摘いただいたが、秋元委員への回答でも述べたとおり、様々なイベント等を通じて消費者理解を促進してま

いりたい。また、家庭系の食品ロスについてもご指摘いただいたところ、環境省が主となって取り組んでいるが、今日いただいた意見を環境省にもお伝えし、我々としても取り組んでまいりたい。

- ・ 小倉委員御指摘の品目ごとの価格転嫁の進捗については、食料システム法に基づき、毎年流通の実態調査を行っているほか、農政局にフードＧメンを配置して、価格転嫁の協議をしてもらえない等の情報が寄せられた場合は調査等を行うこととしている。こうした手法を使って、生産現場のコストが価格にしっかり考慮されるように取り組んでいる。品目ごとに状況が違うため、生産部局と連携しながら対応を検討していきたい。
- ・ 内藤委員からも、小倉委員と同様に品目ごとの価格転嫁の対応策について御指摘をいただいたが、食料システム法ではコストが認識しにくい品目についてコスト指標を作成することとなっており、現在は米、野菜、飲用牛乳、豆腐、納豆が指定されているところ。コスト指標の作成対象となっていない品目についても、流通の実態調査を通して、寄せられた疑義情報に対して一つ一つ対応してまいりたい。

（澤井審議官（兼消費・安全局））

- ・ 稲垣（照）委員の御指摘は重要だが、現時点では実際にどれだけの方の食品アクセスの改善が図られているかまでは把握できていない。食品アクセスの確保にどれだけ結びついたかを把握するために何かできることはないか、今後検討してまいりたい。
- ・ 小倉委員御指摘のフードバンク活動を行う団体の食品取扱量の拡大に向けては、現状、食品取扱量は１．５万トンに留まっている一方、廃棄されている食品のうちまだ食べることができる食品は、製造・流通段階で約２４万トンに及ぶという推計もある。これらの活用可能な食品がフードバンクに届くよう、食品事業者とフードバンクのパイプを太くしていく必要。食品寄附の後押しをするため、食品事業者の取組の見える化や適正な評価方法の確立をしっかりと進めていきたい。また、食品事業者や農協等への個別訪問を通じた積極的な寄附の呼びかけとともに交流会の開催により出し手と受け手のマッチングを推進していきたい。加えて、フードバンクにヒアリングを実施した結果によると、食品事業者からの大口寄附を受けられるフードバンクが少ないと聞いているため、フードバンク認証制度も活用しながら大口寄附を受けられる体制構築に向けてフードバンクの機能強化を図っていききたいと考えている。政府備蓄米の無償交付についても、引き続き続けていきたい。

（河村農村政策部長）

- ・ 稲垣（照）委員御指摘のふるさと住民登録制度については、ふるさとに思いを馳せる方や、地域の力になりたいという方が登録するもの。これを有効に活用していくというのは非常に重要。農林水産省でも都会に住んでいる方に副業やボランティア等で農作業に関わっていただくことで、労働力不足を補う取組などを進めており、このような取組に参加する方をふるさと住民登録制度の登録に案内していきたい。不在村の農地所有者にふるさと住民として登録していただくことが重要。具体的な方法については改めて御相談させていただきたい。
- ・ 秋元委員御質問の企業をどのように巻き込んでいくかという点については、今出ている成果は大企業が多く、地方の中小企業や中堅企業に関与してもらうことが地域の活性化に重要と考えている。地銀の取組を１０地域から全国に広げてい

き、地銀のネットワークも活用して、地方の中小企業、豪族企業にも御協力いただくような展開にしていきたい。

- ・ 井岡委員から御意見のあった国産ジビエ認証制度の活用については、食品の安全・安心の観点からも極めて有効と認識。個々の事業者が出荷する量は小規模でも、認証制度を利用して一定の量を確保することで大きな取引ができる。制度のメリットを周知していきたい。
- ・ 小倉委員からは鳥獣被害について御意見をいただいたが、農産物被害のほか、人命にも影響する大きな課題と認識。政府全体で対応するにあたり、環境省や警察と連携し、農林水産省も必要な役割を果たしてまいりたい。また、鳥獣による農作物被害のデータ集計が遅いという意見については、農家から聞き取りを行ってデータを集めるため、特に対象面積の大きな都道府県はデータを集めるのに苦労している。迅速に作業していくが、全国のデータが全て整理されないと公表できないことはご理解いただきたい。
- ・ 稲垣（公）委員からは農村政策について御意見をいただいたが、まず資料４のP15について、本KPIは他のKPIと異なり基準年度となる2023年度時点ではデータがなく、目標を設定した初年度のデータを掲載しているものである。2025年度の値を点線で2030年度までつないでいるが、達成に向けて順調に進んでいるという立場に立っているわけではない。なお、これらのKPIの設定に当たっては、9戸以下の集落では共同活動を継続することが困難となる傾向があることから、小規模な共同活動主体の体制強化を行っていくことが農村の維持に重要であるとして設定したもの。多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度については問題意識を有しており、令和9年度に向けて見直しを始め、より多くの方に制度を活用していただけるようにプッシュ型で支援をするなど検討しているところ。
- ・ 農村政策の難しいところとして、産業政策として農業を推進していくにも農業の振興のみでは不十分で、生活のためには学校、病院、道路・電気・水道など生活インフラが必要であり、それらが整わないと農村は成り立たないという面がある。農林水産省が主体的に政策を推進していくが、関係省庁と連携する必要がある。

（南島委員）

- ・ 政策評価の観点から申し上げますと、まずは、事業単体で見るとよりもマクロで見ることで、単年度ではなく5年間の単位で見ることが大きなメリット。
- ・ 合理的な価格形成について、資材価格高騰等の外部要因が影響していると考えられる。単年度内でも小刻みに変化するものではあるが、可能な限り外部要因の変化を確認し、情報をストックしていくことが重要。外部環境の変化が、結果的には指標がうまくいかないことの背景要因にもなる可能性もあることから、きちんとストックすべき。
- ・ 委員から色々御指摘があったが、縦割りを超える議論として、例えば資料４の（１）多様な人材が農村に関わる機会の創出であれば他省庁と連携して農村関係人口を拡大していく話があったが、ふるさと住民登録制度の他に関係する制度として地域おこし協力隊があり、40%以上の高い就農率を示し10,000人の規模で動いている。このような縦割りを超える政策については、深堀、構造分析をしていく必要がある。
- ・ 指標の進捗管理について、基本は目標に対してどのくらい進捗したかを確認することになるが、進捗状況の裏に隠れているものは何か、進捗管理の外側にある

懸念点を提起されているかが重要。プログラム評価といった方法も活用しながら、別枠で議論する必要もあるのではないか。

（小針委員）

- ・ 本検証は手段であって目的化してはいけない。企画部会開催までの負担も考慮に入れて、どう持続的な取組にするのかが課題。まずは、一旦走ってみて走りながら考えていくことかと思う。2回目、3回目では、テーマに応じて検証の仕方も変わってくるかと思われるので、それも踏まえていく必要がある。
- ・ 検証の視点として、目標の達成状況そのものより、目標を定めてそれを検証していくなかでいま施策の状況がどういうところにあって、何を改善していく必要があるのかをしっかりと見ることが大事。課題とその対応方向について、基本計画の検証としてどこまで深掘りをするのかということはあるが、ボトルネックがここだからこうすべきといったことの具体性が見えないものがあるように思われる。
- ・ 南島委員から、外部環境の影響を整理する必要性について言及があったが、検証の前提として重要。
- ・ 農村の問題では、外部環境の問題が大きすぎて施策で努力しても課題が解決できないギャップがある中で、現状として厳しいところは厳しいと認めた上で施策としてどうするのか委員の立場としては、目標・KPIの数字で見た達成の可否のみではなく、厳しい現実を伝えて対処方法を考えてもよいと考える。農水省がそのような立場を取るのには難しいことは承知するが、だからこそ審議会の中でやる意義があると思う。
- ・ 合理的な価格形成のKPIである農業・食料関連産業の国内生産額について、資料にグラフを掲載するべきではないか。数値の変化にどういう要因が寄与しているかをしっかりと分析することが、施策の効果を確認する上でも重要になっていくと思うため、工夫してほしい。

（宮島委員）

- ・ まずは決めた指標で走るのはわかるが、結果として最後に起こること、どの方向に向かっているかを意識する必要がある。例えばコスト指標は様々な議論があって決まったものではあるが、現状をカバーするためだけではなくて、日本の農業がどちらの方に向かっていくべきなのかを考慮し、アウトカムをみながら、指標を検討する必要があると考える。
- ・ 農村関係人口は増えてきたという評価になっているが、地域差が広がっている。現段階で伸びてきたからこのまま伸びていくのだろうと想定するのではなく、様々な施策に対応できないような地域に対してどう取り組んでいくかが重要。
- ・ 縦割りに関して、今までやってきたことをこれからもやっていくということであると思うが、例えば地域計画策定にあたり国交省ルールがネックになっているということも聞くので、各省庁連携して取り組むことが必要。

（堀内委員）

- ・ 自分は中山間地域等直接支払制度を活用しており、多面的機能支払制度は活用していない。年齢や体力の問題で頼みづらくなり、共同活動に参加する人が固定されている。自分は事務作業に携わっているが、共同活動する人が増えるとなると事務負担が増え、他の取組に追加で取り組む気にはなれない。
- ・ P16 に美作市の広域連携の取組の図があるが、このように市が事務局を担う仕

組みを広げていかないと中山間地域はなくなると思う。どのように中山間地域を守るか、市や区長など危機感を持って指導する人が必要。農家だけでは管理しきれない。土地持ち非農家にも作業に参加してもらうなど、地域は地域の住民で守るのが前提と考える。

- ・ 鳥獣害対策の柵等は農家が設置や維持管理をしているが、耕作面積が増えると目が届かない場所が出てくる。県や市町村が山を囲うことができないのだろうか。でないと、県道、市道などに獣が飛び出してきて車での事故も多く危険である。柵等が山に設置されることによって、草刈り等の田や山の管理がしやすくなりほかのことにも手が回る。

（大吉委員）

- ・ 合理的な価格形成について、秋元委員、内藤委員、小倉委員が発言された内容に賛同する。中東情勢等により生産資材が高くなってきており、そのコストの上昇分のしわ寄せが農家に行き、農家経営が苦しくなる可能性を秘めている。店頭売価等に価格転嫁できるような働きかけを行っていただきたい。
- ・ K P I の検証を踏まえ、変えられるところは変えていくなど、検討してほしい。
- ・ 農家としては消費税対策も重要。

（福田委員）

- ・ 農家も合理的な価格形成が図られると安心して経営を続けられるため、コスト指標はこれから重要になってくると思う。
- ・ 日本型直接支払制度を利用するにも人材確保が必要と言う話があったが、土地持ち非農家などにも協力いただくことが重要になるのではないかな。

（中嶋部会長）

- ・ 本企画部会においてはK P I の進捗状況をまず確認し、それがなぜうまくいっているのか、いないのかの要因を議論したいと思っているが、例えば合理的な価格形成についてはK P I の進捗状況が示されていないため、農業・食料関連産業の国内生産額というK P I をさらに要因分解するか、もう少し解像度の高い別の指標を作成してモニタリングする必要があると考える。追加的な指標をどのくらい作成してもらえるかは関心事項であるところ、今年是一年目のため手探りでやっていくが、二年目、三年目と議論を積み重ねていく過程で、こういった指標をサブのものとして用意した方が良いと思う。委員や事務局と議論しながら指標の追加と要因の検討を行いたい。
- ・ フードバンク活動を行う団体の食品取扱量など非常に重要な御指摘があったところ、このような課題はある種アラートが鳴っている印象を受けた。早急に対策をとった方がよい課題や、なぜこのような事態になっているのかを深掘りしなければいけない課題について、この場で確認していくことは非常に重要。
- ・ データが取れないという点はそのとおりだと思うが、研究者の立場としては、データを取るための研究も進展しており、期間もあることから、把握の仕方も考えてもらいたい。ネットワークや資金を有する役所が中心となって、研究者も関わりながら、エビデンスとしてデータを取りまとめていく必要があるかと思う。
- ・ 稲垣（照）委員言及の地域計画のように、他局も参加して多角的な議論ができるような構えを備えていただければありがたい。

(押切総括審議官)

- ・ 我々の問題意識、手法論に係る問題やそもそもK P Iの扱い自身について、皆様から御指摘をいただいた。今回は初めての検証であり、我々が頭を絞りながら資料を作成し皆様に議論いただいたが、これから毎年実施することになるので、一つずつ改善していきながら、最終的には広く多くの人に日本の農政が進んでいる状況がわかっていただけるような取組を進めていきたい。

(以上)